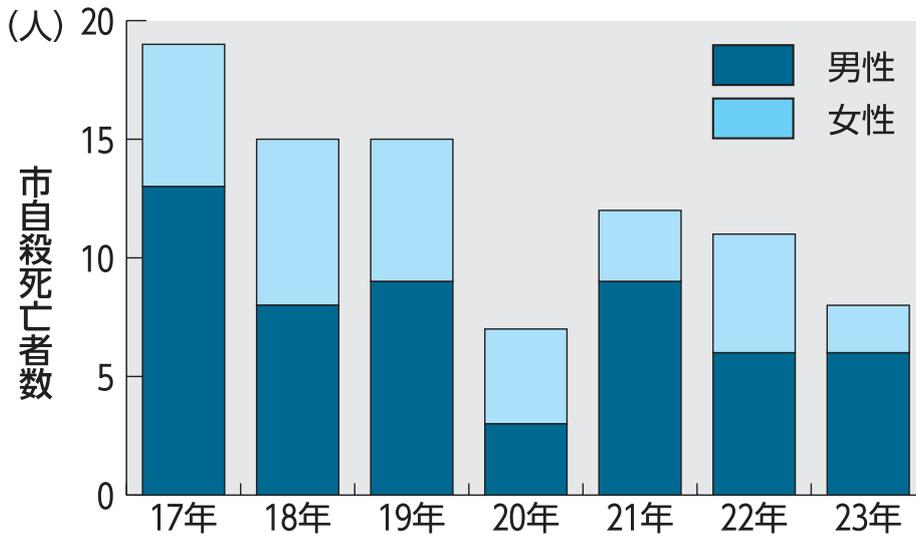


9月は自殺防止月間 9月10日は世界自殺予防デー

●詳しくは
健康福祉課健康推進係 ☎・内線1176)

市の自殺死亡者数の性別ごとの内訳と推移



性別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
男性	13	8	9	3	9	6	6
女性	6	7	6	4	3	5	2
合計	19	15	15	7	12	11	8
県計	470	467	437	454	459	426	370

(単位：人)

知ることから始めよう

左のグラフは、平成17年から23年までの市の自殺死亡者数の性別ごとの内訳と推移です。17年に比べ、23年はその数が減少しましたが、いまだに尊い命を自ら絶つて

自殺の多くは、さまざまな要因が複雑に関係し、自殺以外の選択肢が考えられなくなるなど、心理的に「追い込まれた末の死」であることを知ってください。
あなたの周りに悩んでいる人はいませんか。気付いたら、話を聴きましょう。

あなたにもできる行動

悩んでいる人に対し、あなたにもできる行動があります。

【1】気付く

自ら命を絶った人の多くは、何らかの心の病を抱えていたといわれています。

心を病んでいる方は、悩みながらも何らかのサインを発しています。そのサインに気付くことが大切です。

【2】よく聴く

サインに気付いたら、「どうしたの？」「眠れてる？」などと声を



このような悩みやサインが出ていませんか？

表1 相談窓口の一例(年未年始と祝日を除く)

相談窓口	電話番号	対応時間
市健康福祉課	76-2111	月曜～金曜日 午前8時半から午後5時まで
自殺予防電話相談 (こころほっとライン)	080-6012-5560	月曜～金曜日 午前9時から午後4時まで
こころの健康相談 (県精神保健福祉センター)	0570-064-556	月曜～金曜日 午前9時から午後4時半まで
盛岡いのちの電話	019-654-7575	月曜から土曜日 正午から午後9時まで 日曜日 正午から午後6時まで

掛けてください。
また、その際は話をそらしたり、気持ち悪く否定したり、表面的な励ましはせずに、本人の気持ちに共感して、話をじっくり聴いてください。

【3】つなぐ

早めに、医療機関の受診や専門の相談機関に相談するよう勧めましょう。

相談を受けた方も一人で抱えこまず、プライバシーに配慮した上で、相談機関につなぎましょう。県内にある相談窓口の一例を表1に示します。

市営住宅入居希望者は 忘れず申し込みください

●詳しくは
松尾総合支所内
建設課建築係(☎・内線2524)

市は、市営住宅への入居者を次のとおり募集しています。入居者は、住宅に困っている度合いの高い人から決定し、順位を定めるのが難しい場合は、抽選で決定します。

■募集期間 9月5日(木)から18日(水)まで

■申込書の配布場所 松尾総合支所内建設課、西根・安代総合支所地域振興課

■必要書類 ①市営住宅入居申込書、②世帯全員の住民票の写し(本籍、続柄の表示があるもの)、③市町村長が発行する所得課税扶養証明書、④市町村長が発行する納税証明書、⑤その他係員が指定する書類

※③、④の書類については、申し込み世帯全員のものが必要となります。

■申し込み書の提出場所 松尾総合支所内建設課
募集期間中に必要書類を提出し、審査を受けてください。審査を受けない場合や書類に不備がある場合は、受け付けすることができません。

■入居抽選会・手続き説明会(申し込みをした人のみ対象)

▶日時 9月27日(金)、午前10時から

▶場所 松尾総合支所3階大会議室

■募集住宅(全ての住宅に風呂付き)

■公営住宅

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り	地区	単身入居
柏台第一住宅	4戸	S60~H1	2LDK	松尾	×
曲田住宅	1戸	H1	3DK	安代	×

■コミュニティ住宅

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り	地区	単身入居
コマクサ	1戸	S56	3LDK	松尾	×
	2戸		2LDK		○
4号棟	1戸	S60	2LDK	松尾	×

■特定公共賃貸住宅

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り	地区	単身入居
湯沢住宅	3戸	H7・H8	2LDK	松尾	×

(Sは昭和、Hは平成を表します)

※敷金は、入居時家賃の3カ月分です。
※市営住宅では、近隣や他者への迷惑となる恐れがあることから、動物(ペット)の飼育、3.3平方メートルを超える増築については認めていません。
※申込者または現に同居する、もしくは同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと。

●詳しくは
市長公室情報統計係(☎・内線1214)

田山局光通信サービス 提供開始が決定しました

安代地区と同時期導入が見送られた田山局の光通信サービスについて、その後、地域の皆様のご協力で、要望書が一定数に達しました。

これを受け、市は、7月26日、NTT東日本岩手支店に対して、田山局管内の光ファイバー通信サービスエリア拡大を求める要望書を提出。その結果、同地区において、次のとおりサービスの提供が開始されることが決定しました。

【提供品目】 フレッツ光ネクスト、フレッツ光ライト

【受付開始日】 8月21日(水)から開始しています。

【電話などによる申し込み・問い合わせ先】

NTT東日本(☎0120-116116)

ホームページURL (<http://flets.com/>)

※今回の提供開始は、該当電話番号帯の電話をご利用し、かつ、提供エリアに記載した住所となります。
※上記に記載の住所でも、サービスの提供をお待ちいただく場合や、ご利用いただけない場合があります。

【サービス拡大地域】

提供開始日	平成25年11月1日(金)
該当電話番号帯	63-5000~5999 73-2000~3999
提供地域	愛の山、足深、兄畑中川原、家ノ裏、石名坂、石名坂下夕、丑山口、鶴谷地、馬場沢、大沢田、大又沢口、沖田表、沖ノ平、折壁、欠田、小森、佐比内、下モ川原、蛇石、白沢口、舘市、田中下夕、田山、殿坂下夕、中島、馬場下、ニ夕子、亦戸川原、矢神、和屋敷道ノ上、和屋敷道ノ下

「山賊まつり」への出店 希望者を募集しています

●詳しくは
市商工会(☎76-2040)
商工観光課商工労政係(☎・内線1264)

八幡平山賊まつり実行委員会では、10月12・13・14日に開催する八幡平山賊まつり(八幡平市産業まつり)で、地場産品(特産品)などを販売したい人や飲食物を提供したい人、産業製品などを展示したい人を募集します。

■募集条件

▶市内に所在している業者または団体で、地場産品(特産品)の製造または販売をしている人(団体)
▶地場産品(特産品)を使った飲食物を提供できる人(団体)

▶地元で製造または販売している産業製品などを展示したい人(団体)【3日間出店・出展できる人】

■出店料

▶第1会場(市さくら公園ステージ会場)

●物販ブース=3日間で、約10平方メートル(テントの半分程度)につき10,000円(申し込みにより、いす、テーブル、販売ワゴンを貸与)

●飲食ブース=1団体につき、基本20,000円

●展示ブース=無料(販売はできません)

▶第2会場(物産館あすぴーて裏)

●展示ブース=無料

■申込方法 出店・出展したい人は、市商工会または商工観光課に備え付けの申込書を受け取り、所定事項を記入して、提出ください。

■申込書提出先 市商工会、商工観光課

■申込期限 9月18日(水)必着

■その他 売り場スペースや商品の重複については、実行委員会で調整します。また、応募多数の場合、実行委員会で調整します。



出店をお待ちしています

安心な老後を送るため 農業者年金に加入しよう

●詳しくは
市農業委員会事務局
農業振興係(☎・内線1283)

農業者年金は、農業に従事する皆さんの老後の生活をサポートする年金制度です。将来に備えて加入しましょう。

■加入するための要件

次の全ての項目に該当する場合、農地を持っていない農業者や家族従事者でも加入できます。

①60歳未満

②保険料の免除を受けていない国民年金第1号被保険者

③年間60日以上農業に従事

■保険料は自由に選択

保険料は積立方式です。月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択できます。

■税の優遇措置も適用

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。また、受け取る年金も控除適用になります。

■終身年金で補償付き

年金は、生涯支給されます。加入者が、80歳前に亡くなった場合、現在価値に相当する額を、死亡一時金として遺族が受け取ることができます。

■農業担い手に補助も

認定農業者や青色申告者など、農業の担い手として一定の要件を満たす人は、保険料の国庫補助を受けることが可能です。

■農業者年金の受取額(試算)

加入年齢	納付期間	性別	受取額(年額)
20歳	40年	男	75万7千円
		女	64万7千円
30歳	30年	男	51万5千円
		女	44万1千円
40歳	20年	男	31万3千円
		女	26万7千円
50歳	10年	男	14万3千円
		女	12万2千円

※65歳からの年金額です。この試算は、通常加入で保険料月額2万円加入し、65歳までの運用利回りが2.07%、65歳以降の予定利率が1.15%となった場合のもので、

※平均余命などの違いで、受取額は男女で異なります。